

第 45 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 28 年 7 月 21 日（木）15:30～17:00

2. 開催場所

ユニックスビル 8階 第1会議室

3. 出席者

【評議員】 五十畑評議員、太田評議員、吉川評議員、
白石評議員、中尾評議員、南波評議員、
藤原評議員（議長）、渡邊武評議員、渡邊泰夫評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 平成 27 年度協会けんぽの決算について
- (2) 平成 27 年度福島支部運営状況及び協会の運営に関する各種指標について
- (3) 第 75 回運営委員会の報告について
- (4) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 9 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員・加入者代表に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 27 年度協会けんぽの決算について

- 評 議 員 当初の予算計画と決算の差異はどれくらいあるのか。
- 事 務 局 28 年度の保険料率を設定した時点では単年度収支差を 2,719 億円のプラスと見込んでいたところ、決算では 2,453 億円であったので、260 億円ほどの下振れとなった。なお、27 年度の保険料率を設定した 27 年 1 月時点での収支差の見込みは 2,001 億円であったため、この時点での収支の見込みと比べると改善している。
- 評 議 員 準備金残高は前年度と比べて増加しているが、適正な額といえるのか。
- 事 務 局 法律上積み立てるべき法定準備金は約 6,800 億円である。27 年度末の準備金残高である 1 兆 3,000 億円が適正な額といえるかは、今後の医療費の伸びや経済動向を考慮して判断することとなる。
- 評 議 員 今回の決算の収支差は見込みより下振れしたが、28 年度の収支差についても下振れする可能性があるのか。
- 事 務 局 11 月頃には 28 年度の収支見込みをご説明することとなると思うが、今後の医療費の伸びや被保険者の増加などの要因により変動するため現時点では予測できない。
昨年度の政府予算案を踏まえた 28 年度の収支差の見込みは 3,911 億円であり、準備金残高は 1 兆 7,200 億円になる見通しであるが、医療費の伸びが前年度と同じであると仮定すると収支差も下振れする可能性はある。
- 評 議 員 準備金残高が多く積み上がると、補助金を減らされたり、準備金が他の目的に使われたりすることなどの弊害が考えられるので、あまり多く積み立てないほうがよいと思われる。
- 事 務 局 かつて 1 兆 5,000 億円積み立てていた準備金が数年で枯渇するような状況に陥ったこともあり、ある程度の準備金を保ち、保険料率の安定的な維持が必要であると考えているが、おっしゃるとおり準備金の積み立て額にも限度があると考えられる。

評 議 員 医療給付費のうち薬剤費の伸びが大きい。新薬で値段が高価なものがあるが、流通させていくうえで価格の見直しを行っていく必要がある。

(2) 平成 27 年度福島支部運営状況及び協会の運営に関する各種指標について

議 長 支部収支で収入のほうが支出よりも多いのは、加入者や標準報酬月額が増加が要因であるといえるか。(肯定)

評 議 員 協会けんぽに寄せられる苦情とはどういったものがあるのか。

事 務 局 お客様の要求に応えられない場合に発生すると考えられる。待遇態度や説明の不備から生じるものもあるが、制度上出来ないことに対する不満からの苦情もある。

議 長 ジェネリック医薬品の使用割合は数量ベースで表記されているが、医療費の伸びを抑えるためには価格ベースの指標も必要ではないか。

事 務 局 価格ベースの指標としては、26 年度のジェネリック軽減通知によって、約 160 億円の軽減効果が検証されている。

(3) 第 75 回運営委員会の報告について

評 議 員 支部間のインセンティブ制度について、努力して結果を出した支部に対してインセンティブを与えることは民間としては当然なので、積極的に進めていくべきだと考える。

議 長 支部間のインセンティブ制度における今後のスケジュールについて、28 年度に支部の意見聴取を行うことになっているが、具体的に決まっているのか。

事 務 局 現段階ではまだ具体的なことは定まっていないが、いずれ皆様に意見をいただくことになると思われる。

評 議 員 第一印象として、検証項目が多すぎる。あらゆる面から支部を評価

することも必要であろうが、あまりにも評価方法が難しすぎる。また、支部の評価は支部の評議員がすべきといった考え方もある。

議 長 高齢者の医療費に対する支援金についてはどのような見通しとなっているのか。

事 務 局 後期高齢者支援金における総報酬割部分は、27年度に3分の1から2分の1となり、28年度に3分の2となり、29年度から全面総報酬割となる。今後、本部が長期的な見込みとして5年収支という形で提示するので、それを参考に議論していきたい。

(4) その他

- ・追加で配布した資料について説明。

- ・傍 聴 者 1 社（福島民報社）
- ・次回評議会 10 月開催予定

以上